

令和3年度第1回宮崎県総合計画審議会
令和3年度第1回地方創生推進懇話会
会議録

日時 令和3年7月7日（水）

14：30～16：32

場所 宮崎県庁講堂

14：00 開会

○事務局 ただいまから、令和3年度第1回宮崎県総合計画審議会及び宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日は14名の委員にご出席いただいております。規定上の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

それではまず、開会にあたりまして知事のご挨拶を申し上げます。

○知事 委員の皆様にはご多用のところ、大変まだ暑い中ではありますが、ご参加をいただきまして感謝を申し上げます。また、日頃から県政に対する深いご理解とご協力にも感謝を申し上げます。

今コロナという課題に我々は直面をしております。県内は何とか落ち着いた状況ではありますが、首都圏、特に1都3県がまたリバウンドの傾向にある状況、そして、この終息に向けた切り札であるワクチン、宮崎は比較的早いスピードで進んでおりますが、ワクチン供給というところでの大きな根詰まりも全国的なところで生じているところでもあります。引き続き、ワクチンの円滑、また迅速な接種を進めながら、コロナの終息、そしてダメージを受けた経済や県民生活を回復していくことが足元の大きな課題であろうかと考えております。

この審議会ではそういうコロナ禍の中で顕在化した様々な課題というものがあろうかと思いません。それを見据えながらも、少し広い視点で、長期的な視点で、この総合計画の改定に向けたご議論をいただくということになろうかと考えております。

これまでの政策評価も踏まえつつ、より広い視点で、特にその中で大きな課題となりますのは今の、現在本格的に進行しております少子高齢人口減少ということになろうかと考えております。本県も、平成7年8年ごろから減少傾向に入り、全国的にも平成15～16年あたりから人口減少社会に入って、今まさにその本格的なトレンドの中で、いかに本県が将来に向けて持続的な発展が可能な土台をつくっていくのか。そこが問われているというふうな思いで我々は今、県政に取り組んでいるところでございます。

人口減少だからといって右肩上がり、人口がどんどん増えて経済もどんどん拡大していく、そのときと比べて駄目になっているのかという決してそうではないというふうに考えております。我々の暮らしをしっかりと守っていくために、今のこの人口減少、それをなるべく減少幅を緩やかにしていく努力をしながらも、変貌する社会の中で将来の宮崎の展望をどのように図っていくかという、そのグランドデザインを描いていくのが我々の今大きな課題であろうかと考えております。

先日国の国土審議会、今、全国知事会から委員として入っております。Webで会議がございました。国全体としてもこの人口減少社会において国土の新たな国土計画というものを作っていこ

うという議論が進んでおりますが、その中の大きなテーマが、デジタル化の中での国土のあり方ということ大きなテーマとしております。

デジタル化すればすべて問題が解決ということではないにせよ、例えば、これまでは30万単位のある程度生活圏を考えていこうという議論をしていたところでありましたが今どんどん人口減少になっている状況で、デジタル化の機能を活用することによって、その都市的な機能はそのデジタル化によってある程度補うことができ、10万人単位の地域生活圏みたいなものを作っていこうというような議論であります。

ただその中で、先ほど町村会とも議論をしたわけでありましたが、基本的な情報通信ネットワークのインフラ整備をやはり国が責任を持って整備をすべきものではないかと。

道路なんかもそうでありまして、そこは引き続き地方から声を出していきつつも、そういう大きな変貌の中で、新しいデジタル化等の技術も活用しながら、いかにこの持続可能な宮崎づくりに結びつけていくかというようなところを、議論していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

最近読んだ面白い本で、デジタル化する新興国という話があって、新興国は、例えば基本的な固定電話のネットワークもないところが、一気にスマホが入ることによってそれを活用した社会変革が一気に起こっているということで、それが必ずしもよい方向だけではなく脆弱性もあるという指摘もあるところでありまして。宮崎が遅れていたということではありませんがこのデジタル化の技術をうまく活用することによって、大きな飛躍にも結びつけていくという発想も必要なのかなということも考えておるところであります。

本当に様々な課題、様々な思い、将来に向けての展望というものがございまして。委員の皆様のご忌憚のないご意見をいただくとともに、また地域においても、いろんな意見を聞く会を催す予定でありますし、それから特に若い世代ということで大学生の意見も聞きながら、今回、新たな計画づくりに取り組んで参りたいと考えております。

本当にこの大きな歴史の中でこの本格的な人口減少における総合計画という非常にまた重要な計画になろうかと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げまして、冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○事務局 次に、本日ご出席の委員のご紹介につきまして、お手元の名簿に代えさせていただきたいと存じますが、今回新たにご就任いただきました委員の方につきまして、ご紹介申し上げます。

宮崎県PTA連合会副会長、河野委員でございます。

○河野(美)委員 河野と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、平委員につきましては急遽ご欠席とのご連絡をいただいております。

次に、県の出席者でございますが、本日は河野知事と松浦総合政策部長、内野総合政策部次長、大東総合政策課長が同席させていただきます。

次に、資料のご確認をお願いいたします。

本日お配りしている資料ですが、次第の裏面に記載しております通り、審議会、懇話会の委員の名簿などの資料とともに、議題1につきまして資料の1から4まで。及び、議題2に係る資料をお配りしております。

また、一番最後に、令和2年度取組に係る外部評価についてという資料と参考資料をおつけしております。

また、現行の総合計画の冊子等も配付させていただきます。

不足のある方がいらっしゃいましたら、挙手でお知らせをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、池ノ上会長からごあいさつをお願いいたします。

○会長 宮崎大学の池ノ上でございます。本年度もまた私に取りまとめ役を、仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

今、知事のお話にもありましたように、新型コロナウイルスの何と申しますか、大暴れの中で、私どもの様々な、社会でのありようが大きく変わってきているということでございます。

幸い宮崎大学でも、明日から、学生諸君のワクチン接種を始めることができるということになりました。

やはり若い世代のワクチン接種というのは非常に大きなキーになるだろうというふうに思っております。彼らが、新型コロナウイルスを拡散しないような、そういった効果が望めるというふうに私ども期待しております。

そういう意味でワクチンが、早い時期にスタートできるということ、大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

そういった、新型コロナウイルスの中での、大学での遠隔授業でありますとか、或いは実習のあり方でありますとか、学生諸君の登下校のあり方、そういったものが大きく変化をいたしました。当初は、戸惑いながらも、教員も学生も、事務職員も皆で戸惑いながら、いろいろ進めて参りましたが、最近では、かなり良い面と悪い面との、区別がつくようになってきたように思っております。

コロナ禍が収束しましたら、いい面は今後伸ばして、維持していく。悪い面については、以前にも増してテレワーク、或いは遠隔授業に変化していく中でも対面による授業をどう確立していくかといったこと、今後の大きな問題点としてとらえていきたいなというふうに考えているところであります。

すなわち、社会の価値感、個人個人の価値感、そういったものが大きく変わるのではないかとこのように考えているところがございます。

宮崎県としても、そういう大きな変化をとらえながらの総合政策の議論というある意味では非常に新たな局面を迎えているというふうに考えております。しっかりしたビジョンを提示するということが極めて大事なことでありますし、宮崎県の皆様にとって非常に重要なことであろうというふうに考えているところがございます。

審議会では、様々な分野の皆様にお集まりをいただいております、多くの角度から、議論をしていただく、本県のあるべき姿を総合計画といったことに、議論をしていただくという極めて重要な場面でございます。皆様の英知を集結して、今後の作業を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、令和2年度の取組に対する政策評価の審議をお願いいたしますし、また、今後の長期ビジョンについても、ご審議をいただくという予定になっております。

皆様の活発なご審議をいただきながら、より良い提案提言ができればというふうに思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

○事務局 続きまして、現行アクションプランの政策評価及び、次期宮崎県総合計画の策定につきまして、知事から池ノ上会長へ諮問書を手渡していただきたいと存じます。

諮問書の内容につきましてはお手元の資料の最後に写しを添付しております。恐れ入りますが知事と会長は机の前にお進みください。

それでは、知事からよろしく申し上げます。

(知事から会長へ諮問書が渡される)

ありがとうございました。席にお戻りください。

ここで河野知事が用務の都合で退席をさせていただきます。

それでは規定によりまして会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を池ノ上会長にお願いしたいと思います。

○会長 それでは、規定によりまして、これから私が、議事につきまして、進めさせていただきます

す。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、私の方から本日の会議の議事録署名の委員を指名させていただきたいと思
います。

本日ご出席いただいております委員の中から、楠元委員と、難波委員にお願いしたいと思いま
すが、よろしゅうございましょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

本日の議題は、お手元の次第にあります通り、新しいゆたかさ前進プログラムの政策評価につい
て、次期宮崎県総合計画の策定についてであります。

それではまず議題 1、新しいゆたかさ前進プログラムの政策評価についてであります。

今年度実施する政策評価の評価方法と、議論の進め方について、事務局の方から説明をお願いいた
します。

○総合政策課長 それではご説明いたします。

1 ページの議題 1 の資料 1 をご覧ください。

新しいゆたかさ前進プログラムの政策評価についてでございます。

これにつきましては令和元年に策定いたしました宮崎県総合計画未来みやざき創造プラン、この
アクションプランに掲げております重点施策「新しいゆたかさ前進プログラム」につきまして毎年
度、政策の進捗状況の評価を行っていただくものでございます。今回は令和 2 年度の取組に係る評
価ということになります。

評価対象といたしましては、このプログラムは、この下の表にあります通り、5 つのプログラム
に、合計 20 の重点項目の設定をしております。

次の 2 ページ目をご覧ください。

この評価のスケジュールでございますが、まず内部評価、これは重点項目 20 につきまして評価
を行うものです。これは県においてこの目安値に対する達成状況の評価、自分で評価するというも
のでございます。まずこれを行いまして本日ご説明をさせていただきます。その上で外部評価とい
うことで、この 5 つのプログラムごとに皆様方に外部評価をしていただくという段取りになってお
ります。

今日のこの審議会におきましてお願いいたしまして、このイにあります通り審議会②を 8 月 4 日
に予定をしておりますが、こちらでプログラムごとの評価の決定をお願いいたし、ウにあります通
り、8 月 18 日に知事への答申という流れで考えております。

評価方法でございます。まず内部評価の判断基準でございます。これは、下の括弧にあります通

り、重点指標と取組指標という二つの指標がございます。この重点指標につきましてはプログラム全体の成果や達成度を見るための主たる指標というものでございます。取組指標というのは、進捗管理のために重点指標に加えて、この項目ごとに設けた指標ということで設定をしております。この値につきましては、まず基準値、これはその指標の基準となる数値として計画を策定した際の数値をまずベースといたしまして、目安値といたしまして、計画期間である令和4年度、計画の最終年度に目標値を設定いたしまして、そこに向けて、各年度をどういった進捗度合いでいくかといったようなことを設定しておりますので、これがどれだけ達成できるかということの評価をしていくということになります。

3ページをご覧ください。指標ごとの評価でございます。各指標につきましては、ただいま申し上げました、この目安値と実績値、これと基準値の差分を分母分子といたしましてパーセンテージで表すということで考えております。指標達成といたしましては0から100%以上ということで0点から3点という配点をするということになります。

②の重点項目ごとの評価でございます。重点項目につきましては、AからDまでの4段階で評価をすることにしてありますが、この下の例というところをご覧くださいますと、重点指標がいわゆる重要な指標でございますけれども、こちらの方の配点を半分、取組指標を全体として半分といたしまして、それぞれの平均値をとって、そのまた平均を取ることになります。まずは取組指標の、この3つある平均値をとってその上でまず平均値を出し、重点指標とそれを比べて、平均値を出すということで重点項目の内部評価を行うということになっております。従いまして重点指標の方が配点的には大きいというふうな考え方になります。

次の4ページをご覧ください。今回の評価に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標が多数ございます。

昨年この審議会におきまして、このコロナウイルスの影響によりましてなかなか結果が出ないといったものもあるというふうなご意見をいただきまして、一部の指標について、この目安値の見直し作業を行いました。しかしながら、昨年度からずっとコロナウイルスの影響が断続的に続いているという状況がありますので、なかなかその見直しもできないという指標もございます。

従いまして今回はこの3つのパターンを設定しておりますが、まず①としまして、当初目安値で評価をした数値で、これはコロナウイルスの影響を全く考えないという評価をしたものです。②はコロナウイルスの影響で、一部見直した指標でもって評価をしたものです。③といたしましては、コロナウイルスの影響を受けた指標については、今回の評価の対象から除外をした上で、残りの項目について評価をするといった3つの方法で評価をしております。

今回の内部評価につきましては、コロナウイルスの影響で、目安値を見直したものが混在してい

るという状況にありますことから、この③、この太い線で囲ってありますけれども、コロナウイルスの影響を受けた指標を除外した形での評価といったもので、諮問をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次の2の外部評価の判断基準でございます。これは5つのプログラムごとに、総合的な評価を行っていただくということになりますけれども、下にあります通り、AからDの判断基準によりまして、皆様方に判定をしていただくということで考えております。

今回の政策評価内部評価につきましてはコロナウイルスの影響が出ているということから、もう十分な評価となっていない部分もあろうかとは思いますが、できる限りの評価といったようなところで、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○会長 はいどうもありがとうございました。ただいまのご説明いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

特に何か、この、この点はというようなところがありましたらご発言いただきたいと思います。特にございませんか。どうもありがとうございます。

それでは、次に令和2年度の取組に関わる評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長 ご説明いたします。議題1の資料2をご覧ください。

令和3年度政策評価、内部評価プログラム総括表と見出しの資料でございます。こちら、ページをおめくりいただきまして、まず1ページ2ページ、見開きでございますけれども、こちらに内部評価の結果一覧、この20の項目で、一覧表を掲げております。次のページからがその一つ一つのプログラムごとの細かい評価を記載してございます。

まず3ページのプログラム1、人口問題対応プログラムについてでございます。このプログラムは5つの重点項目を設定しておりまして、4つの重点指標で設定をしております。4ページの方から詳しい説明をさせていただきます。

この真ん中にある表大変小さくて、見にくいですので、もう一つ議題1の資料3という、A4横の資料を用意しておりますけれども、こちらと並べてご覧いただきたいと思います。申し訳ございません。

この人口問題対応プログラムのまず重点項目1、社会減の抑制と移住・U I Jターンの促進についてでございます。この項目につきましては、主な取組内容といたしましては移住相談への対応でありますとか、県内企業の紹介動画、或いはその紹介パンフレットといったものを県内の高校生に

配るといったような取組、或いは奨学金の返還支援の実施、こういった取組を行いまして、指標の状況といたしましては、重点指標であります、総人口でありますとか、移住促進に関連する指標といったものが目安値を上回っているところでございます。

ただ一方で、初任給水準の全国水準との乖離率、これは悪化をしております、非常に厳しい状況でございます。こういったものもありますけれども、全体的な内部評価結果としてはaということになっております。課題・今後の取組といたしましては、まずはこの県内外の若者たちに情報がしっかりと届くように、県内企業の情報をしっかりと届けるように、ホームページ、SNS等を活用いたしました情報発信、或いはその県内企業の採用活動を支援するWebでの就職説明会といったもの、こういったものを入りまして、県内企業と若者たちのマッチング機会をしっかりと確保していくということが今後の取組でございます。

さらに②にあります通り、このワーキングホリデーでありますとか、空き家の利活用促進といったような移住者を受入れる環境整備を進めまして、地方回帰の流れをしっかりととらえて移住定住の促進を図ることで、この交流人口関係人口の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。重点項目2、産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保でございます。

この項目におきましては、キャリア教育支援センターでの相談支援といったもの、或いは、産業人材育成プラットフォームによります様々な活動、或いはその宮崎外国人サポートセンターを設置して相談対応といったような取組を行いまして、指標といたしましては、農林水産業の新規就業者数、これは年々増加傾向にあり、目安値は達成をしております。

ただ県内の新規高卒者の就職割合、これがちょっと伸び悩んでおりまして目安値の達成に至っておりません。こういった結果によりまして内部評価としては、cとなっております。

今後の課題取組といたしましては、引き続き、この地域と学校との協働による持続可能なキャリア教育、これを進めることでキャリア教育の推進を図るといったこと、或いは関連産業パッケージとした新たなインターンシッププログラムの実施、こういったものによりまして、産業人材の育成を図っていき、さらには、県立農業大学校、林業大学校等におきまして、新しい技術を活用できる人材の育成を図るといったことで、農林水産業の人材を確保し、こういったことに取り組んで参りたいと考えております。

続いて6ページ、重点項目3、地域の暮らしの確保や中山間地域の振興でございます。この項目におきましては、みやざきNPO・協働支援センターにおける相談対応研修等、また中山間地域産業振興センター、こちらにおいて特産品の開発、販売支援等を行いました。

その結果指標といたしましては、中山間地域で新たに生活支援サービスに取り組みます地域運営

組織等の数が増加をしているということですが、課題となっております鳥獣被害の額が悪化しているというふうな状況もありまして、内部評価結果はcとなっております。

今後の課題・取組といたしましては、地域づくりコーディネーターの資質向上、或いはこういった意見交換、講習を実施することによりまして、住民主体による地域課題の解決を図っていく、或いは、多様な産業が連携いたしまして労働力の確保を図る仕組みづくり、こういったものによりまして、中山間地域の振興を図る、或いは、引き続き鳥獣被害対策を推進するといったような取組を進めて参りたいと考えております。

続いて7ページでございます。重点項目4、本県の未来を担う子どもたちの育成でございます。主な取組内容といたしましては、中止になりました全国学力学習状況調査、この問題を、各学校において活用して学力向上を図ったといったというようなものがございます。

ただ指標といたしましては、なかなかコロナウイルスによりまして様々な教育活動に制限があったということもございまして、なかなか指標としては十分な結果が出ておりません。内部評価結果としてはcとなっております。

今後の課題・取組といたしましては、コミュニティスクール、或いは地域学校協働活動と、こういったものを積極的に推進を図りまして、この地域社会に参画する、子供たちの意識、態度を醸成していくといったことを今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

続いて8ページの、合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりでございます。主な取組といたしましては、大学生、高校生などを対象といたしましたライフデザイン講座、或いはみやざき結婚サポートセンターにおける出会いの場の提供といったような取組を行っております。

指標の状況といたしましては、ライフデザイン講座の受講者数など指標において目安は達成をしておりますが、やはり重点指標であります合計特殊出生率が、全国3位とはなったものの、やはり目安値には届いておりません。こういった事から内部評価としてはcとなっております。

今後の取組といたしましては、やはり子供たちが長期的な視点から、自らの人生を考えて、豊かな暮らしを築く力を身につけるといったライフデザイン講座、これを積極的に展開すること、或いは、みやざき結婚サポートセンターの活動を引き続き展開することによって、この合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりを進めて参りたいと考えています。

続いて9ページでございます。プログラム2に参ります。産業成長・経済活性化プログラムでございます。ここは5つの重点項目を設定しております。

まず10ページの重点項目1、本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出でございます。

この項目におきましては、様々な専門員によりまして、商品の開発支援でありますとか、販路の開拓

といったような活動を行っております。

その結果指標といたしましては、就業者1人当たりの食料品等の生産額など多くの指標において、目安値を達成しております。内部評価結果は、aといたしております。

ただ今後の取組といたしまして、引き続き、ひなたMBAなど、人材育成プログラムを展開することによりまして、本県の重要な産業でありますフードビジネスをさらに発展を担う人材育成をしていくといったようなこと、或いは、各地域の特性を生かした企業立地を推進することなど農水産物、焼酎等の輸出重要品目を中心とした、輸出の促進を図るといったことで、経済の振興を図って参りたいと考えております。

続いて11ページでございます。重点項目2、本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化でございます。

ここでは主な取組といたしまして、就業相談会の実施ですとか、新規就業者が経営資源を承継しやすい仕組みづくり、さらにICTを活用した農業の推進といったようなことに取り組んでおります。

指標の状況といたしましては、重点指標であります就業者1人当たりの農水産業の生産額、これはわずかに目安値に届いておりませんが、その他の項目で目安値を達成しております。一方で、複数の指標で目安値を達成してないものもありますので総合的に内部評価結果としてはbということになっております。

今後の取組といたしましては、農林水産業の多様な担い手の確保、市町村との連携強化による参入受け入れ体制を作るといったようなこと、或いはスマート農林水産業による省力化それを活用できる人材の育成といったようなことに今後取り組んで参りたいと考えております。

12ページの重点項目3、地域経済を支える企業・産業の育成でございます。ここでは、成長期待企業、本県の経済を支える中核的な企業に育て欲しいという、成長期待企業、これに対する伴走型の支援でありますとか、あとは中小企業の経営安定化を図るための低金利融資の実施、さらには、創業者支援、事業承継の支援といったような取組をしております。

指標といたしましては、重点指標であります売上高が新たに30億円以上になった企業と、或いは県際収支、こういったものについて、目安値を達成しております。これらの結果を見まして内部評価結果は、aとしております。

今後の取組といたしましては、やはり、一方でこういう結果になっておりますが、現に新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業、小規模事業者への支援、これをしっかりと引き続き展開をしていくこと、本県経済の循環をちゃんと確保するといったようなこと、或いはこの企業の成長戦略、将来に向けた成長戦略をしっかりと示していくと、そこに事業承継といったものも多様な方

法で支援をしていくといったようなことを取り組んで参りたいと考えております。

13 ページでございます。重点項目の4、資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組でございます。

ここでは再生可能エネルギー、或いは地球温暖化防止に関するセミナーの開催、食品ロス削減推進計画の策定といったような取組を展開して参りました。その結果、再生可能エネルギーの総出力電力、或いは温室効果ガス排出量の削減率については目安値を達成しております。

ただ一方でリサイクル率が、より達成をしていないというようなこともございまして、内部評価としてはbとなっております。

今後の取組といたしましては、引き続き、この再生可能エネルギーの普及啓発を図るなど、この再生エネルギーの導入を促進していき、さらには、リサイクル率の向上、食べ切り宣言プロジェクトといったものによって食品ロスを削減いたしまして、最終処分量の軽減を図っていくといったような取組を展開して参りたいと考えております。

続いて14 ページの重点項目5、交流・物流ネットワークの整備と効率化の推進でございます。ここでは、都城志布志道路の整備促進、或いは九州中央自動車道の整備促進といった道路の整備を進めております。

さらに路線バスにおきましてはバスロケーションシステムの導入でありますとか、交通事業者への支援といったような取組を進めて参りました。

指標の状況といたしましては、高速道路、或いは重要港湾の整備につきましては、目安値を達成しております、内部評価結果としては、aとしております。

今後といたしましては引き続き、市町村や関係団体と連携いたしまして、国等への要望活動を通じ、この道路ネットワークの整備促進を図りますほか、この新型コロナウイルスの影響で大変ダメージを受けております公共交通機関につきましては、関係機関、事業者とも連携して利用促進に取り組むことで、交通ネットワークの維持を図って参りたいと考えております。

続いて15 ページをお開きください。プログラム3 観光・スポーツ・文化振興プログラムでございます。ここでは、重点項目3つ設定しております。

16 ページでございます。まず重点項目1、魅力ある観光地づくりと誘客強化でございます。ここでは、株式会社ポケモンとの連携によりまして、ポケモンを活用した様々なプロモーションを展開しましたほか、ゴルフをフックとしたプロモーションの展開、或いはOTAインターネット旅行会社を活用したプロモーションの展開などを行っております。

指標の状況といたしましては、オンライン形式の講座開催等によりまして、この観光みやぎき創生塾の修了者数、これも大きく伸びておりますが、本県の認知度、或いは魅力度といったものは基

準値を下回っている状況にあります。

この観光につきましては大変大きなダメージを受けておりました、評価の対象外とした項目が大変多い状況でございます。結果内部評価はbとなっております。

今後の取組といたしましては、この新型コロナウイルスが収まったアフターコロナを見据えた観光需要策、例えば本県の強みを生かした、アドベンチャースポーツといったテーマ型観光を展開することで、観光需要の回復に取り組んで参りたいと考えております。

続いて17ページ、重点項目2「スポーツランドみやぎ」の構築と本県のスポーツ活動・交流の促進でございます。

ここでは、新型コロナウイルス感染症によりまして、従来の開催が困難となりました高校総体の代替大会の支援などを行ったところでございます。

指標の状況としましては、重点指標であります成人の運動実施率、これは昨年と比較して、4.8%上昇ということで、良い数字になっておりますけれども、その他の項目については評価外でありますとか、達成できていないものもございます結果、内部評価としてはbとなっております。

今後の取組といたしましては、引き続きこの感染対策を万全に行いつつ、スポーツキャンプの受け入れ環境の整備を行っていく、或いは、食事や医療面も含めた、競技環境を含めることでトップアスリートの受け入れを進めていくといったような取組、或いは国民スポーツ大会に向けた競技スポーツの振興に引き続き取り組んで参りたいと考えております。

次に18ページ、重点項目3、文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進でございます。昨年におきましては、宮崎市田野・清武地域、日南市が日本農業遺産に認定をされましたほか、国民文化祭、全国障害者芸文祭への先駆けプログラム、こういったものに取り組んできたところでございます。

指標の状況としましては、重点指標であります日頃から文化に親しむ県民の割合これは昨年度より上昇はしておりますが、目安値には至っていないという状況になります。

その他の指標についても、達成できないものもございます、内部評価結果はdという厳しい結果となっております。

今後の取組といたしましては、こういった農業遺産に認定された、こういった世界ブランドを活用した地域づくりでありますとか、「神話の源流みやぎ」の魅力発信を行う、或いは国文祭・芸文祭の開催を契機とした文化の向上、文化の振興といったことに取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、19ページプログラム4でございます。生涯健康・活躍社会プログラムでございます。ここでは重点項目3つ設定しております。

まず 20 ページの重点項目 1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸でございます。主な取組といたしましては、宮崎県キャリア形成プログラムの改訂や、ドクターカーの導入など医療の充実を図りましたほか、県立 3 病院に患者支援センターも設置しております。さらに全市町村で、自立支援型地域ケア会議の研修の取組を行ったところ指標といたしましては、重点指標であります医療満足度、介護職員数等につきましては目安値を達成しております、内部評価結果としては、a としております。

今後でございますけれども、引き続きこのキャリア形成プログラムの対象となります、宮崎大学医学部の地域枠の拡充、或いは県内外の高校・予備校に対して関係機関と連携しながら、広く PR することを入れまして、医療人財、福祉人財の育成確保を図って参りたいと考えております。

続きまして 21 ページをご覧ください。重点項目 2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくりでございます。

主な取組といたしましては、ひとり親世帯臨時特例給付金の給付、或いは生活困窮世帯に対する家計相談・学習支援など、さらには宮崎県自殺行動計画を策定、さらに、交通安全運動、高齢者の免許返納の促進といったような取組をして参りました。

指標の状況といたしましては、交通事故死亡者数或いは刑法犯の数、これは減少しております。ただ一方で、生活保護世帯の子供の高校進学率等が目標値に至っていないということで、内部評価としては b となっております。

今後の取組といたしましては、新型コロナウイルスにより、非常に生活が厳しい生活困窮者に対して、生活資金の貸し付けなどによる支援を引き続き行いますとともに、子供の貧困対策、或いは障害者の就労支援といったこと、さらには、高齢者の運転免許返納、これも自主返納しやすい環境づくりを推進するといったようなことに取り組んで参りたいと考えております。

続きまして 22 ページ重点項目 3、一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくりでございます。主な取組といたしましては、仕事と生活の両立宣言、この登録事業所を拡大するといったようなこと、或いはそのガイドブックを作成、さらには、みやざき外国人サポートセンターにおける相談対応といったようなことを行って参りました。

指標といたしましては、重点指標であります性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合、これが目安値を達成しておりますが、その他の指標で目安値に達成をしておりません。結果、外部評価は b となっております。

今後の課題取組といたしましては、今回の新型コロナによりまして、様々な差別事象でありますとか、そういったものも発生しております。こういったことを受けて、宮崎県人権尊重の社会づくり条例、仮称でございますが、こちらの策定に取り組むといったようなこと、或いは、高齢者の就

業相談支援、これによりまして、地域社会を支える担い手として、高齢者の多様な活躍の場を作っていくといったようなこと、或いは外国人財の受け入れ体制を整備していくというようなことに取り組んで参りたいと考えております。

続きまして 23 ページでございますプログラム 5 危機管理強化プログラムでございます。こちらでは、4つの重点項目でございます。

まず 24 ページの重点項目 1、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策でございます。ここでは、宮崎県防災の日等による啓発活動でありますとか、防災士の養成で、津波避難タワーの整備などを行って参りました。

指標といたしましては、重点指標であります県内の防災士の数、これは目安値を上回っております。さらに他についても、目安値を達成しているということで、内部評価としては、aとしております。

今後につきましては引き続き、県民への防災啓発、防災士の育成等によりまして、地域防災力の向上を図ること、さらに、災害時の医療体制などこういったものを整備確保していくといったことを、引き続き取り組んで参りたいと考えております。

次に 25 ページでございます。重点項目 2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理でございます。こちらにつきましては、緊急輸送道路でありますとか、橋梁、トンネル、ダムなどの老朽化の状態に応じた補修補強等を行いまして、計画通りほぼ進んでいるということで、内部評価結果は a としております。

今後も引き続き、整備促進、維持管理を進めて参るということでございます。

その下、重点項目 3 人への感染症に対する感染予防流行対策強化でございます。ここにつきましては、感染症に対する県民への情報提供、市町村との連携、或いは、新型コロナに伴う、様々な対応といったようなことに取り組んで参りました。

指標といたしましては、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴いまして、様々な取り組み、工夫をして参りました。その結果、目安値といたしましては達成をしているということで、内部評価を a としております。

今後につきましては、引き続き、新型コロナウイルスへの感染拡大防止のために、医療検査体制の充実、或いは関係機関との連携強化、感染拡大防止の取組にしっかりと取り組んでいくということでございます。

次に 26 ページ、重点項目 4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化でございます。取組といたしましては家畜防疫による農場巡回、或いは防疫研修会、演習の実施などに取り組んで参りました。指標といたしましては、防疫演習の実施回数、目安値を達成しております。ただ、達成度から見て

内部評価としてはbということになっております。

今後といたしましては、周辺諸国におきましては、やはり口蹄疫でありますとか、アフリカ豚熱といったような家畜伝染病が発生しております。本県でもやはり昨年も鳥インフルエンザが発生するといったような状況がありますので、農場ごとの飼養衛生管理マニュアルを作成する、或いは、農場に対する重点的指導を行いまして、引き続き、この防疫をしっかりと進めていくといったようなことで考えております。

概要以上でございますけれども、詳細は今日各部職員も来ておりますので、ご質問もしていただきまして、ご意見、ご議論をお願いできればと思います。以上でございます。

○会長 はい。どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました通り、最終的には、各プログラムを4段階で評価するということとなりますが、説明のありました内容にこだわらなくても結構でありますので、皆様方が日頃から何か感じておられるとか、或いは何かお考えになっていることがありましたら、幅広くご意見をいただきたいと思っております。

それではまず、この人づくりの分野ということで、プログラム1の人口問題対応についてご意見を承りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○難波委員 人口問題対応プログラムの中の本県の未来を担う子どもたちの育成というところで、今後の対応ですが、小学校が昨年から新学習指導要領、中学生が今年から新学習指導要領、高校に関しては来年度から新学習指導要領となり、持続可能な社会の担い手を育むのが、学校の役割だということが前文に明文化されているということは、県の方もご存知だと思いますが、E S Dの推進、持続可能な開発の教育というところが、国によっても推進されていると。私の方で今、E S Dの推進ということでこれがSDGsにとっても絡んでくるので、それに関して、よく小学校や中学校、高校でお話をする場面があるのですが、県として、今後どんな形で、子どもたち或いは先生方、先生方への学びの支援、子供たちだけではなく、新しい価値感、理念なので、先生方が知らずして子供たちにその教育をしていくのは、とても不安という状況もお聞きしてますので、今後どのように進めていくのか少しお聞きできたらなと思っております。

○会長 今変わりつつある小中高の教育のあり方について、県としてはどういう対応を、今後していこうと思っておられるかっていうのは、どなたかいらっしゃいますか。

○教育政策課 委員ご指摘の通り学校のSDGsも少しずつ学習が始まっています。まだまだ学校の先生たちの研修という部分は不足しているというふうに感じておりますので、ご指摘の通り、今後教育委員会としても、研修等を組みながらやって参りたいと考えているところです。

○会長 おそらく宮崎大学の教育学部でも何かやらないといけないことも出てくるのではないかと思います。

○難波委員 小・中・高、今の現役の先生方への学びで支援、学びの仕上げができてないことも課題ですが、これから先生になる方々、宮崎大学の教育学部の生徒さんに、学生さんに対するカリキュラムを組まれてないことは存じ上げておまして、そこの手厚い支援というかカリキュラムを作っていく必要があるのではないかなというふうには、常々思っています。ただ、この前、宮崎大学の教育学部の大学院の方で、お話していただけませんかという話が出てきておりますので、学部生の方々に支援、学びの機会、気づく機会を提供されたらどうかと思います。

○会長 ありがとうございます。今後ともよろしく願いをいたします。

他にいかがでしょうか。どなたかございますか。

○楠元委員 今回成育医療基本法が制度として、閣議決定をされました。そして医療的ケア児の支援法も、6月に決定されて9月1日から施行されるということです。こども庁というのも、今回、設立されることが決まりましたが、これすべて、少子化という部分で、この制度がせっかく作られても、地方自治体においていった時に、ただそこで終わりになってしまうのか、それともこの情報をどのように伝達して、そしてそれぞれの自治体が、効果があったのかどうかというところまで見ていかないといけないと思うところですが、それを、宮崎県ではどのような形で、地方自治体におろしていくのか。そして、成育基本法の方には予算もついておりましたので、それをどのように使っていくか、きっとこれは成育時期に切れ目のない支援をするということですが、産前産後、成育期間も含めて、その時に、ゆっくりとその情報が欲しいと思っている人と、子供を1人で育てられないから、墮ろそうかなとか思っている方達がいち早くこの情報を取得し、その子供たちを日本みんなで育てていくんだという、本当に素晴らしいものができたのですが、どのように伝えていくのかというのを、宮崎県はどのようにされていくのかなということを教えていただきたいと思います。

○会長 子供に対する対応、特に国の対応が今大きく、変わろうとしているということでもあります。この件について、宮崎県或いは各地方自治体との連携とか、そういったことが今後どういうふうに関展されるのであろうかという、そういうご質問ですね。

これもまたなかなか新しい問題ですので、こんなことやろうと思っているというご意見でも良いのではないかとと思いますがどなたか、県の立場でいいですか。ご発言いただけますか。

○こども政策課 今ご指摘ありました医療的ケア児とか成育基本法、こども庁の話ですけれども、もちろん市町村と各部局で意見交換をしながら、こういった制度の変更にどのように対応していくかということについては対応しているところですが、まだまだ新しい分野でもありますので、しっかりとそういった情報をつかまえながら、市町村と情報共有して前に進めていきたいと思っております。

あと、切れ目ない支援ということに関しては、今年の4月1日で、指標にもありますが、全市町村に、子育て世代包括支援センターというものができましたので、特に就学前について産前産後も含めて、子供たちや保護者の方の子供への接し方等、専門職の方がしっかりと伝えていくような努力をしていきたいというふうに思っております。

○会長 どうもありがとうございました。今、楠元委員もご指摘されたように、できたてのほやほやの状態がたくさんありますので、一つやはり広報をしっかりと、住民の皆さんにも合わせて知っていただくという方向に動いているということ、宮崎県皆でやはり取り組んでいくべき。ある意味の豊かな方向にこれが動いてくるのではないかとこのように思っていますのでどうぞよろしくお願い致します。

○長友委員 重点項目5の合計特殊出生率の話の中で、育児をしている女性の有業率ということで、思ったよりちょっと高いなと思ったところですけど、同時にこれが本当に喜ばしいことなのかなって思って今見ました。というのが私、新聞の一面の方にも出ていたのですが、1人親、子供宅食とかアウトリーチ支援をいろいろ広げているところですが、その中では非常に出てきているのがひとり親からの失業だったり、いろいろ掛け持ちせざるをえないという、女性が働かないと生きていけないっていうのを、もう連日のように、切実に悩み相談がきていて、その中で、この指標が、ある意味パートナーがいて、有業なのか、本当に1人でやっているのかっていうひっくるめた数字だとすると、とても喜ばしい数字でもないのかなって思います。そういうところの感覚というか温度感みたいなところをちょっと聞いてみたいなと思いました。

○**会長** 合計特殊出生率としてマスとして見た場合の数値と、もう少しブレイクダウンして、個々のケースといいますか、個々の実態がどうなっているかという、そこら辺の掴みができるかどうかということですね。いかがでしょう。これもなかなか難しい。今日はなかなか難しいというか、難解なご質問を委員からいただいております、これ非常にいいことだというふうに思っておりますが、どなたか。

現実にはこの特殊合計出生率の中身がどうなっているかということは、一般にはあんまり我々もつかまえてないと思いますが、県の方をお願いします。

○**こども政策課** 合計特殊出生率につきまして15歳から49歳の女性の方が、一生のうち何人子供を産まれるかということでございまして、有業率数との関係につきましては、確かに委員ご指摘の通り、働かなければならないような事情で働く人も有業率の上昇には繋がっているかと思いますが、所得を増やすとか、そういったことで働くことを希望されてる方が、働きやすい環境と、あとそれに伴って子育ての負担も誰が子どもを見るのかといったことも、観点として出て参りますので、その両立をうまく支援していきたいというふうな観点で、県の方としてはこのような指標の設定をしているものと認識しております。

○**会長** はい、ありがとうございます。お子さんを産む方といいますか、ご夫婦、シングルの方もいらっしゃると思えますけれども、良い環境で産んでもらいたい、そして、いいお子さんをみんなで育てていくという方向に向けて、どういう分析をしたらいいかということのご提言だと思いますので、そういったことも視野に入れながら、今後検討していただければと思います。

○**中川(美)委員** 6ページの重点項目3地域の暮らしの確保や中山間地域の振興についてで、これが内部評価では、cになっているわけです。これはもう個人的な感想ですけども、やはり中山間地域を多く抱える宮崎では、この評価をできるだけ上げていきたいなという、上げていけたらなという感想を持ちました。

ちょっとその項目と関連して、これは中山間地域ですのでプログラム2の中の、本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化であったり、プログラム4の活躍社会プログラムなどにも関連していく話にはなるのですが、今国文祭・芸文祭が開幕しましたが、それを前に文化の担い手の方たちに取材をずっと進めておまして、その時に識者の方がおっしゃっていたのが、各地方の貴重な文化を守っていくには、その担い手の方の生活を守っていくという視点が重要だというふうにおっし

やいました。

また神楽の若い担い手、30代の担い手の方にお話を聞きますと、どうやったらその継承をしていけるでしょうかというふうに話を聞いたら、やはり生活を守っていくこと、それに対して行政だとか地域に関心を持ってもらい支援をしてもらえたらという話をしていました。

具体的に言いますとやはり食べていけること、雇用、働く場があるかどうかでまた医療や教育を受けて、子供たちをそこで育てていけるかということが大きく関わっていると、そういう社会的なインフラが、本県の貴重な文化を守っていく上でもとても大事だということを教えてもらいました。

この項目は、様々なプログラムに分かれています、お互いに関係しあうことだと思うので、総じて上げていかないといけないというふうに思います。

もう一方で、中山間地域の女性の方たちにお話をお聞きしますと、神楽において、神楽を舞う人だけじゃなく、そのおもてなしのためお料理を作ったりとか、そういったことでも女性たちが大変活躍しますが、その担い手がすごく減っていてその地域で神楽を舞ってやっていくことが、非常に困難になっているという声も聞いておまして、それでいいますと、やはり女性も男性も、性別に関わりなく活躍できる地域を作っていく、中山間地域においても、女性も働く場であったり、性的役割意識分業意識のない、誰もが役割があって、力を発揮できるような社会を作っていくなどが大事だと思うし、そういう豊かな宮崎固有の文化があるということは県民の誇りにも繋がるし、生きる喜び、宮崎ブランドの魅力にも繋がっていくので、そういった意味でこういった指標の評価をグッと上げていけるような、何か繋がりのある施策が展開できていくといいなというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。やはり最終的な総合計画ということになってくるのではないかと思います。文化のレベルといいますか文化を高める、まさに今国文祭が行われているわけですが、オープニングセレモニーを見せていただくと、やはりその豊かさというのを、みんなで共有できるなというところに、宮崎県全体で持っていければなというふうに思います。

これは県の方でもおそらく、今おっしゃっていただいたような基本的な考え方をもっとよく横串を刺したような、施策が今後展開されると、そういうステージに行きつつあるのではないかというふうに受けとめさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは続きましてプログラムの2の産業成長、経済活性化、それからプログラム3の観光スポーツ文化振興、この2つを合わせて、ここでしばらくご意見を伺いたいと思います。

どうぞご発言いただきたいと思います。

今日のこの今の県の方からの説明以外の点でも、これに関することであれば、よろしゅうござい

ますのでご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○西片委員 宮崎大学の西片です。重点項目3のところのプロ人材と県内企業とのマッチング成約率というのが非常に伸びていて、3という得点がついている高評価だったことは、県外からの優秀な人材が、宮崎県内の産業の振興に非常に貢献されてるんだなということが見られて、これに関わった皆さんの努力を感じられました。

こういった形で県内産業のレベルアップが続けば、先ほどの人口の方の項目でもありました通り、高卒や大卒の人材が、より生かされるような産業、企業が増えていくのではないかとこのところ期待をしているところです。

ただ、一方でやっぱり所得の問題、先ほども中山間地域だけではなくて都市部に関しても、前項目にもありましたが、都市部と宮崎県の、初任給額の差額が非常に広がっているという状況の中で、コロナ禍で、地域に就職したくても、なかなかその能力を発揮させるだけの、感触を得られる収入が得られないという点では、何とか県内産業で、ぜひ稼げるような形になっていただきたいなと思っております。

またこれは意見としてですが、重点項目2の方での農林水産業の成長産業化については、今年の5月に、みどりの食料システム戦略というのが農水省からも出ましたけれども、やっぱり農業環境へのDXというのが非常に強化されております。

現状の評価項目の中では農業のDXというのがなかなか評価されにくいものの、スマート農業推進などが進められているということだったので、これを生かして、コロナ禍でも農林水産業の振興というものが、来年度継続できればなと思っております。意見としてですが、以上です。

○会長 ご意見として承るといふことにさせていただきます。ありがとうございました。

○福良委員 一つだけ、意見を申し上げたいと思います。まず全般的に厚い資料で、よく調査ができていて、すごいなと感嘆をしているところですが、今お話がありました農林水産業の方が、成長産業化という表現になっております。

その中で私も農業の方ですけれども、農業林業漁業それぞれこの中では、いわゆる売上高30億で表現しております。確かに、これも一つの目安で当然大事ですが、やはり一番、県民の所得がどうなのか、売り上げが上がったのか、今全国で農業の場合5位で3300億。これは、まず、価格と量でかなり変わってくるというのがあって一番肝心なのは、幾ら売り上げが上がっても一人一人の所得がどのくらい上がったのかというのがやっぱり一番県民の目的たる所だと思います。

ただそう言いながらも、農業にはいろんな形があって、漁業の場合は、専業の方が多いので出ると思いますけど、農業の場合は、それぞれ兼業でやっている方や専業でやっている方がいらっしゃるの難しいところがありますけども、ある程度のデータを実は中央会は持っていますが、何らかの形で所得がどうなったかというところですね。全体的な売上高、或いは、下の方に輸出とありますが、増えていますけどその中で、宮崎県の農家の所得にどう貢献したところが、やっぱり何らかの形で出るべきじゃないかなと思っています。参考までに。

なかなか農業の数字を出す、個人所得が幾らになったかを出すのもなかなか把握が難しいところありますけどもそれがやっぱり、必要だなと思っているところがございます。

○会長 やはり先ほどの教育の場でもそうですがマスとして見ると、こういうことだけでも、一つ一つの、或いは個人個人に反映される部分は、どうだろうかというのを常に考えとかないといけないという、そういったご指摘だと思いますけども。

これについてはいかがですかね。特に農林関係の面で今福良委員おっしゃったように兼業の部分があったりして、テクニカルになかなか難しいと思いますが、どなたか。

○農政企画課 委員おっしゃります通り農業に関する生産額、産出額、それから所得、いろんな数値の取り扱いがあるかと思えます。

この総合計画の中では、国の統計に基づいた従業員数で総生産額を割り戻した額ということで整理をさせていただいておりますし、また総合計画の農業版である農業長期計画においては、農業所得というところを目標値に掲げて、より具体的な目標値というものも設定させていただいております。いずれにしても、やはり委員のおっしゃる通り、販売額、生産額が上がっても、それが個人農家さんの手取り所得に反映をしなければ意味がないと思っておりますし、施策につきましてもそういった展開をしていきたいと思っておりますし、指標につきましてもそういった辺りを考慮してお示しをしていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。やはり宮崎県だからできる評価の仕方みたいな工夫をなにか生み出していただいて、そういったことで、フィードバックしていただければ、県民の、特にこういう事業に、携わっておられる方へのモチベーションにも繋がるのではないかなと思います。ぜひ工夫をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見ございませんか。

産業成長、経済活性化、それから観光スポーツ文化振興ということもあわせてお伺いしたいとい

うふうに思っておりますが、よろしゅうございますか。

○楠元委員 国内の働き手ではないのですが、特に農林水産の新しい担い手として、海外から、アジアですね、アジアの方から、相当数の技能実習生が入ってこられたと思います。

今回このコロナ禍で、メンタル的に日本で働くことがちょっと苦痛になって、そして日本だけのコロナだったら、まだわかりますけど、本国の方の心配とかもありまして、都城の中からも、何人か学校、企業に関係なく消えてしまったということがありました。

この方たちのメンタルケアをどうしていくか、今までは企業が月に1回とか、食事会とかいろんなことをして、その方達のサービスだとか、そして、一緒に働く方たちがいろんな形でサポートしてくれたと思っているのですが。ただ、帰ってしまわれたということで、宮崎県は高齢者が多くなってきておりますので、その働く側の人というのが足りなくなってくるのではないかなと思っておりますし、また今後コロナが続くと、黙って帰っていく人が出てきたり、今は、向こうから入ってくるにはなかなか難しいところを考えると、担い手が厳しくなってくるのかなと。

その方たちのメンタルケアなどを、企業だけでは無理ですので、県や自治体は、どういうふう企業を手伝っていただけるのかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。海外から来られて宮崎県内で働いておられる方、技能実習生ですね、技能実習生の立場の方々の特に今回のコロナ禍でのメンタルケアというのが何か県として、ビジョンを持ってやっておられるかということですね。いかがですか何かありますか。

○総合政策課長 外国人のそういった方々について総合政策部の方で今所管をしようとしています。確におっしゃる通り、農業の現場でありますとかあとは製造業とかそういったところに、多数の外国人の技能実習生の方がいらっしゃいます。

また、一旦帰られてなかなか帰ってこられないとか、そういうコミュニケーションがなかなか取れないとか、そういった状況になっているのも確かでございます。県としましては、この外国人のサポートセンターという窓口を設置しまして、いろんな相談にはのっているところでございます。

あと一旦帰られて、なかなか帰ってこられないとか、入国はしたもののずっと待機をしなければいけないとか、そういったところにやはりどうしても費用がかかってしまうとか、そういったところについては、支援をしていくというふうなことも始めているという状況でございます。

いずれにせよ、ずっと働いていただけるっていうわけにはいかないですけども、現実、県内の産業を支えていただいている方々でございますので、こういった方々に、しっかりと働いていた

だけるように、取組を進めて参りたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。今、楠元委員がご指摘のように、やはりこういった方々のメンタルケアは、いろんなことがあるとか特に必要になってくるのではないかというふうに思います。

特に大都会あたりで見ると、そういった方々のメンタルケアがないと犯罪や社会の治安にも結びついているところもなきにしもあらずということもありますので、やはりメンタルな面をどうするかというのは、なかなか県の行政だけではなくて我々や医療界の方も今日は県の医師会長おいでになりませんが、そういったところにも絡んで、しっかりやってメンタルケアというのは社会に及ぼす影響も含めて今後しっかり考えていかなければいけないと思います。

今回のコロナ禍のみならず、将来的にも外国人の方で、本県で働く方の対応ということについて、今、委員ご指摘のメンタルなところをどうするかということも今後大事になってくると思っています。

どうもありがとうございました。他にご質問ありませんか。

○西片委員 もう一つ伺いたいのですが、ちょっと不勉強で申し訳ありません。重点項目4の資源エネルギーのところ畜産バイオマスエネルギー利活用検討協議会が設立されたとありますが、再生可能エネルギーの中で畜産バイオマスを活用していくというような検討調査が行われたように書いてありますが、現在都城と川南で、畜産バイオマスを処理されているというのは全国でも非常に高い評価を宮崎が受けているところだと思いますが、これを、いわゆるエネルギーの地産地消のような形で再生可能エネルギーとして活用していくというような方向で今ご検討されているということなのでしょうか。少し教えてください。

○会長 ありがとうございます。これはいかがですか。

○畜産振興課 ここについては委員がおっしゃる通り、都城や川南で畜産バイオマスという形で鶏糞等の焼却によるエネルギーの利活用というのを進めているところなんです。

今後につきましては、さらに鶏糞だけではなく、肉用牛も大変盛んでありまして、肉用牛の肥育の堆肥についても、農地還元ができない部分については新たにエネルギーの活用を図っていくというところでの検討会を昨年度から立ち上げているところでございます。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかに。

○難波委員 重点項目3の地域経済を支える企業産業の育成のところの課題と今後の取組で、企業の成長戦略の実現促進の部分で、このビジネスもそうですが、SDGs未来都市というものが、今第二期まちひとしごと総合戦略というところで、各自治体が経済社会環境にポテンシャルが高い都市地域に対して2024年までに、地方自治体全体の60%を目指しましょうというふうな取組をされていて、その中で、今年2020年は、39.7、4割ぐらい。宮崎県はどうなのかというと、過去4年間どこの地域も入っていません。

やっぱりビジネスということを考えていくと、この先のSDGsではないですが、連動していくような状況でSDGsは大企業だけなのかというふうにとらえられがちです。そうではなくて中小こそ必要で、持続可能なサプライチェーンであったりとか、先ほどお話をさせていただいた子供たちの学びが変わっていくZ世代の価値が変わっていくとなったときに、商品選択の価値が変わっていくのではないかと思います。

あとはSDGs就活という言葉もあるぐらい、自分が働きたい場所にもその意識その価値があるかどうかを見ていくこと、自分が住みたい都市地域がそういった価値があるかどうかそういった取組があるかどうか見ていくというところで、これからそういった、意識、取組が加速化していく状況で、宮崎県の認知度も朝日新聞社調べで都道府県47位なので、認知度も最下位であるという状況です。4月1日に、SDGsプラットフォームができたと思います。

それがどんな形で今後、おそらくこちらの方に影響してくると思うんですけども、進んでいくのかなあと、行政として、取り組みがどんな形で活性化していくのかなということがお聞きしてみたいなというところではあります。すいません。私も不勉強です。教えてください。お願いします。

○会長 これ私の方から説明します。4月に発足しましたSDGsの会は、宮日新聞社の方で音頭を取られて、宮崎銀行の平野会頭が、会長になられまして、そして知事も、私も、メンバーの中に入っています。女性活躍を一生懸命されている方も入っておられます。

事務局を宮崎大学の産学地域連携センターに置いています。そういうことでこれから動こうということで、これは全国的にもちょっと珍しい民間が主導をとって、主導といいますけども、もちろん知事にも入っていただいているんですけども。そして大学の中に事務局を置きましょうと。これからスタートしようとスタートダッシュをしているとこというそういう状況です。いろいろな点がありましたら、ご意見等を事務局が宮崎大学の産学地域連携センター内にありますので、そこへお寄せいただければ、これからより具体的に進められるんじゃないかというふうに思っています。当然、宮崎県と、そういう会と宮崎のSDGsの会と、一緒にやっていきたいと思えます。

○総合政策課長 付け加えますと本県も今のこの総合計画、これを令和元年に見直しを行っておりますけれども、その際に国においてこのSDGsの実施方針が示されておりますので、県といたしましてもそれを踏まえて、この今のアクションプランを進めていくと。

ただ、具体的に、このSDGsをどの分野でどう進めていくかというところまでしっかり書き込んでいるわけではないんですけれども、当然その理念を踏まえた上で進めていくということにはしております。

○会長 これもやっぱりご指摘のように本県ちょっと遅れているのかというところがありますのでオール宮崎でこの問題にやっぱり取り組んでいく時期に来たのではないかと。そういう受けとめ方をやっぱりしないといけないかなというふうに思っています。

はい。ありがとうございました。

それでは最後になりますが、プログラムの4と5、プログラム4の生涯健康活躍社会、プログラム5の危機管理強化の2つについてご意見を伺いたと思います。

どうぞ、ご発言いただきたいと思います。もちろん他のところでも結構でございます。トータルとして何か、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○加納委員 私の方からは、プログラム4の重点項目3のところ、一つ質問と、あともう一つちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

まず質問の方は、人権のところですが宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合というところが、45.9ということで、これはやっぱり半分以下というところだと思うんですけども、ここで言う人権というところで、具体的にどんな調査をした上で、この人権というところを図られているのかなというところを教えていただきたいです。

もう一つは、宮崎女性の活躍推進会議のところ、今年は、すっかりコロナの影響でということで外されているようなんですけれども、実はコロナの中でも、オンラインを非常に活用しまして、相当に活動をやって参りました。

本年度も、またオンラインをメインでやっていますけれども、いつもちょっと違和感を感じるのが、これがどれだけ目標達成しているかというところに、推進会議の加入者数の数で評価されてると思うんですけども、実際私たちがやっている活動が、その会員数を集めるためにやっているのではなくて、もうちょっと本質的なところ、女性も男性も皆生き生きと輝ける活躍できる宮崎にしたいねというところで、活動を進めている中で、いつもこの、会員数が増えましたとかどのくらい増え

ましたというところでしか評価されないというのは個人的にちょっとすごく残念だなといつも思っているのですが、これはただ意見として述べさせていただきたいと思いました。

○会長 最初の部分のご質問ですね。はい。いかがですか。

○総合政策部長 このデータについては、県民への意識調査というのを、無作為抽出方式で、各市町村に対して行っているものの結果でありまして例年、行っている質問になっております。経年で見ていく必要があるということがあるのですから。その表現としてはもう、まさにこの文言通りの問いかけをしておりますので、これ以上の深掘りの分析まではちょっとできないというふうな状況がございます。

それから、女性の活躍推進会議の会員数だけで見ているというわけではないんですけれども、データを何とか経年で見ていこうとすると会員数ということになっているんですけれども。その他の意識調査の結果であるとか、そういったことを踏まえて我々の内部での取組状況についての評価というようなことをしております。

ただ、実際にこういうふうな効果が出てきているとかいうふうなものは、何ていうか文章表現なりでやっていくお話でありますので、そういったものについては別途の資料の中で、整理をしていくべき話であろうというふうに思っておりますし、この評価委員会の中で審議会の中で、そういったご意見をぜひいただきたいなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

○会長 この会議も何年に1回か、内容を検討して変えていってどういうことを、調査してどういうことをアンケートするかということですからそういうときに、今のようなご質問やご提言を踏まえて、やっていくということになろうかと、松浦部長のお話伺ってそう思います。

何年か前は、もっと大きな意味でとらえたところが多かったのですが、かなり各論も少し具体的にできるような、調査が行われるようになってきたというふうに私感じておりますので、今ご質問のようなことが今後より具体化されるのではないかというふうに思います。

○長友委員 重点項目2で貧困対策のことについてですけども、先ほどちょっとプログラム1の方でもちょっとお話しましたが、指標の状況がbということで、比較的パツと見た感じだと楽観的な評価だなと思って、具体的に見ると交通事故などがまざっているの、平均値がどうしてもbになってしまうのだろうなと思ったところですが、コロナが起きた後、この1年2年の経過の中で、実際数字で見ると、自殺者や生活保護の子どもの進学率も0点でかなり深刻な状況の中、トータルで

bという評価が、ちょっとパッと見ただけではうまくいっていると見られがちだなと思います。そういう場合にこれを分けていくのか、どういうふうにポイントで見えていくのか。

実際は貧困状態が非常に悪化しているというデータが正直出てこないところがあり、前回の審議会の方でも質問させてもらいましたが、指標とか数字としては比較的良いというような回答でしたが、実際の感覚的とか実際ニュースとかメディアでもかなり貧困状態は悪化しているというのは体感的にもある中で、比較的データの的にあまりそういう深刻度が出てこないというのがすごく今気になっています。以上です。

○会長 データと感覚とのギャップがあるのではないかと、これはいかがですか。

○総合政策課長 その点は、今回の評価の中で、一番ここがおっしゃる通り、bではないbだろうなというふうに感じるところであります。

ただ、他の評価方法との比較というのがありますので、ここだけをクローズアップしてというわけにはいかないということでこのbということになっておりますけれども、この自殺死亡率など、貧困がやはり非常に深刻であるという認識は強く持っておりますので、今後コロナからの復興等を進めていく中で非常に重要視しながら、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それではいろんなご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

目標値の達成状況につきましては、今、説明があった内部評価と、それから社会情勢の変化等を勘案しまして、外部評価を行っていくということになります。

具体的な今後の手続きにつきましては、後程、事務局の方から説明がありますので、政策評価については次の審議会でも最終的な評価の調整を行うという予定になっております。どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に議題の2であります。次期の宮崎県総合計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長 ご説明いたします。

資料ですが、議題2の資料、次期宮崎県総合計画の策定についてという資料をご覧ください。まず1の計画策定の趣旨でございます。

今の現行のこの県の総合計画でございますが、これは令和12年、2030年の将来を展望したもの

ということで長期ビジョンを作成いたしましたして、それを具体的に推進するために4年間おきに、アクションプランというものも改定をしてきております。今の長期ビジョンというのは平成23年に策定をしまして、約10年が今経過したところでございます。この間各委員の皆様方にご尽力いただきながら、数回にわたる改定を行ってきたところでございます。

しかしながら、最近のこのコロナの発生・流行もでございます。急速な人口減少という状況もございます。さらにはその科学技術の急速な進展といったような状況もあります。こういったものを踏まえますと、大きな転換点を迎えているというふうに認識しておりまして、そこを踏まえて新たな総合計画長期ビジョンの策定から見直しを行いたいという趣旨でございます。

作成イメージといたしましては、引き続き長期ビジョンとアクションプランの2本立てということにしたいと考えておりまして、本日の諮問を経てですね、今後専門部会を設置いたしまして、様々な県民の皆様方との意見交換、アンケートなどを行った上で、進めていきたいと考えております。

スケジュールといたしましては本年度中、来年3月までに長期ビジョンの骨子案を作成いたしまして、次年度以降、総合計画審議会、専門部会に成案としてお示しして、県議会に提案していくというふうな段取りで考えております。

2ページをご覧ください。今回の総合計画の策定見直しにあたっての様々な論点を整理しております。

ここでは、今までこの10年間取り組んで参りました経緯を成果の指標ということでまとめております。例えば、合計特殊出生率でありますと、上がったたり下がったりというふうな状況にありますし、ただ一方で出生数は、どんどん減ってきているという状況、或いは、大学の高校卒業者大学卒業者の県内就職率も、高校卒業者は増えてはいますが、大卒はなかなか厳しいという状況。また県内総生産につきましては、着実に増えている部分もありますが、今回この未確定となっておりますが、この部分は非常に不透明な状況にあります。

こういったうまくいっているものと上手くいっていないもの様々な項目ございますので、これも一定の整理をしていくということになります。

さらに3ページ目からは今回の見直しにあたっての主な論点を整理しております。まず(1)で基本認識というふうにございますけれども、今後も人口減少が続くことはもう間違いないと、それを前提として、この新しい豊かさの実現、或いは持続可能性をどう確かなものにしていくか。施策の再構築が必要だろうと考えております。

ここのグラフにあります通り、これは計画の人口推計でございます。この濃い線で示したものが、何もしない場合と申しますか、現状維持のままでいくとこういう人口推計であり、点線につきましては、ケース2と書いてございますけれども、2030年代までに合計特殊出生率が、いわゆる人口置換

水準である 2.07、社会減のゼロを達成した場合に、この点線になるというふうな推計でございます。

昨年行われた国勢調査の速報値でいきますと、県の人口 107 万人ちょっとということで、この点線のラインに近い数値ではございますが、この太い線とほとんど変わりはないというふうな状況でございます。

今後の取組次第によっては、上の方にいくか下の方に行くかということが左右されるという状況でございます。

そうした上で、(2) の人口抑制、人口減少の抑制という論点、この四角にありますけれども、この合計特殊出生率の向上だけではなく、この出生数の減少、これをいかに抑制するかという論点。下のグラフにございますけれども、合計特殊出生率は本県、全国でも高い水準を維持しておりますが、この下のこの棒グラフにあります通り、出生数が急激に減少をしております。5 年前と平成 25 年と比べて 2 割ぐらい減っているというふうな状況でございます。

さらにその下のグラフにございますけれども、年齢 5 歳階級別の人口移動の状況でございますが、やはり、本県の場合この大学進学でありますとか、就職の際に、社会減が非常に大きく、この谷間をいかに浅くしていくか、これが大きな課題であるというふうに考えております。

4 ページをご覧ください。3 番目に地域社会の維持という点でございます。先ほどのグラフでお示しいたしました通り、特殊出生率を上げかつ社会減をゼロとした場合であっても、人口が 80 万人 70 万人というふうには減っていきます。

地域ごとの人口推計の表を載せておりますけれども、2060 年の各圏域ごとの推計人口でございます。この 2015 年と比較しまして、半分を割ってしまうというふうな圏域も出てきます。そうした場合に、この都市機能、行政教育、医療福祉、こういったものを、どのレベルで確保していくのかどう確保していくのかということを考えなければいけないと思っているところでございます。

その下の表で、これ国交省、国土審議会の資料でございますけれども、今の全国の市町村のうち、どのくらいの人口規模であると、こういったサービスが存在しているかということを表しております。例えばコンビニエンスストアでいきますと、2200 人であると、存在確率が 50%、3800 人ですと 80%ということになります。今後の人口減少が進んでいきますとどんどんこれが左の方にシフトしていくということになりますので、どのサービスを維持し、いかに残していくかということを考えなければならぬということでございます。

5 ページをご覧ください (4) の経済活動の活性化でございます。本県の就業人口ですけれども、左下のグラフにあります通り、これからどんどん減っていくことが明らかでございます。

その上のグラフにございますけれども、各産業別に見ましても、現に就業人口が減っているもの

もでございます。医療福祉を除いて、すべて減る傾向にある一方で、生産額については、伸びているものもあるということでございます。こうしたところを見ますと、右下の、この表にあります通り、この就業人口が減っていくものを、いかにこの科学技術でありますとか、生産性を向上させるといったような取組によりましていかに経済活動を維持していくか。この科学技術、こういったものが、経済活動なり、この左側にある地域社会の維持、こういったものに大きく取り組んでいかなければならないというふうな論点、こういった論点から今回の総合計画の見直しを考えていかなければならないというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま説明いただきました内容につきまして、いかがでしょうか。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○黒木委員 今のテーマでございますがこれからどうするのかということですから。今ずっと拝見させていただきまして、感じたことが一つございます。今の国の方針とか、それから施策がありますが、今年骨太の方針が4つ出されました。その中にやっぱりデジタル化社会の構築というのが大きく出されております。近い将来、今もそうですけど近い将来もっともっと進みます。

そうしたときに、情報基盤の整備をしなければ、これ完璧にパンクします。今の状況ではまだ宮崎ではそうではないですが、ギガ数をもっとどんどん増やしていかなきゃいけない。そうすると例えば今はどういうことになっているかとQ T N e tとかN T Tとかの回線を使っているんですが、1ギガで年間6000万ぐらい払わないと使えないというのが現実です。

それで、これから先は定住移住とかするにしても、今までは、まずお金が取れる仕事があって家があって住みかがあって、という順番だったのが、これからはやっぱり情報環境になります。

情報環境が整っていないと定住も移住もこないということになる可能性があります。なぜなら、ワーケーションにしても何しても、どこででもできる仕事が増えてくる。そういう意味では、情報基盤を、県がどう今後取り扱っていくのか。それから、県の責任、国の責任、それから個の責任ということですが、例えば私ども今提案しているのは、国に対しても、いわゆる国道というのは、社会インフラの中で、国が管理します。それくらいにその情報の例えば光などをいわゆる大きなロットで国道並みに全国に配置して欲しいこと、それから使うのはそれぞれが使うということということをししないと、これから社会すべてそこを通していくということになることは100%間違いない。

そういう観点での何か表記が欲しいなと思います。

○総合政策部長 重要なご指摘だというふうに思っております。

まず通信環境で言いますと、相当お金がかかるのだらうなというふうなことは思っております。おそらく国もそこは意識した上ではあると思えますけれども総務省の方で、Beyond5G という方針を、確か昨年度だったと思えますが出しております。

それで言うと、2025年に、人が住んでいるところの5G環境を作ると言っています。それが本当にそのまま行くかどうかわかりませんがそれぐらいの、考え方を国が持っているということでありますのでそういったところの情報もちゃんと取りながら、うまく使っていけるように考えていきたいというふうに思っております。

あわせて、どう使っていくのかということが非常に大きな課題であるというふうに思っておりますので、特に中山間地域なりそういったところの、不利なところをなくせるというふうな可能性が高いと思っておりますから。そういうようなその使い方ということも含めて、やっていけるような、そういったような計画にできるといいなというふうに思っております。

○会長 長期のビジョンの中と申しますか短期ビジョンも含めてですね。やはり、かなり力を入れていかなければならない分野を今ご指摘いただいたと思えます。

○菊地委員 今長期ビジョン見直しにあたっての主な論点ということで、ご説明ありましたけど、これすごく大事なことで、今まで総合政策計画を上げてきたものを、極端な話でいえば180度変えないといけないという市場環境かもしれないし、経済環境かもしれないし生活環境かもしれないというふうに私自身思っています。

冒頭知事の方からお話ありましたけど、30万人人口から10万人人口の要するに国土計画の部分でちらっとお話をされましたけど、現実、4ページの部分を見るとそれぞれの地域の中で、5万8000人とか8000人とかこういう形になっているわけです。

これは当然先ほど人口の推計68万人とありましたが、生産人口をもうちょっとブレークダウンするとかなり少なくなっていたりとかするわけです。

先ほど令和2年度の評価ありましたが、いろんな、要するに一番項目があったら一番全部やればいいのかもわからないですけど、すべてが多分できない時代になるだらうなと。そうすると、ここに書いてあるような、本当に行政、教育、医療、福祉、交通など、どのレベルで下降するのかというところで本当に生活に密着した形での大きな項目をもう少し大きな方針をきっちり立てて、宮崎県或いは各市町村が、どうなりたいのかということとちゃんと明確に大きく出した中で、こういうものをつくり上げるというのが今から本当にこの総合計画の中で県民全体がついていくような

気がして仕方がないです。

私昨年ちょっと1年間、政策投資銀行のwith コロナにおける調整のあり方という、有識者会議の中のメンバーで、東京に行ったりとかいろいろしていたんですけど。

今回、コロナがもたらした変化の中で、従来からのトレンドが加速したもの、例えば、テレワークとか企業がやろうとしていて、なかなかできなかったものが、このコロナにおいてすごく加速しました。

宮崎においても、前支店があったところが、支店長が1人だけいて、事務所全部、取り払って自宅で仕事をされています。結構有名な大企業が数社あります。もうそういう形に変わってきていると。いろんな企業で、そういう形が変わってきて、当然そのテレワークを含めた働き方改革の部分、それから先ほど話も出ましたが、DXの問題、それから、SDGsのお話とかが、今までと違って加速していろんな議論の場にテーブルに乗ってきたということです。

もう一つあまり出てないのが、Society 5.0というのが、当然、これもIoTとかAIとか使った形での生活とか経済とか、行政とかいろいろな形で多分使われていくのかもしれませんが、人口減少した中でこの部分の、Society5.0、しっかり考えた中で総合計画というのは、立てるべきではないかなというふうに思っています。

それから、新たに生まれてきたものというのがあるのは、若い人たちの生活様式とか意識の変化がすごく起こってきたということです。今までの感覚の中で作り上げていると、多分他地区から遅れていくだろうなというのが1点です。

3番目に、例えば交流人口が減少したとか、経済状況が悪化したとか、製材製造業の要するに落ち込みとか、農産物が落ち込んだとか、こういうのは時間がたてば、少しずつ回復してくるものです。ただ、回復するのが、コロナ前の平場に戻るかは別問題です。その辺のところのいつ戻るのかというのは対策を取らないといけないのだろうなと。

そういう中で、興味があったのは、4ページの表です。先ほど県の方がコンビニエンスのことでちょっと言われましたけど、要するに、かなりのコンパクトシティを目指さないと駄目だというのを、あえてこの中で言っているんです。

そうした時に要するにどこを取捨選択するのかというのは、県民とか皆さんにとってはすぐ厳しい話になるかもしれませんが、それをちゃんと受けとめた中で将来の2060年を向かえないといけないのかなというふうに思います。

私より一つ上の人は団塊の世代と言われており、一番最後ぐらいになりますけど、そういう人たちが10年経ったら皆さんきっと生きてはいないでしょう。

大きくいろんな形でこう変わっていくということを踏まえると、先ほど提案された、要するに見直

しの部分というのはすごく大きな部分だと思いますがぜひ議論していただいて、方向性をきっちりつくれるような形にできるといいなというのが、私の率直な意見です。

○会長 本当に率直なご意見をいただきました。ありがとうございます。いかがでしょうか今のご発言で、何かありますでしょうか。

○総合政策部長 ご意見ありがとうございます。

おそらくこれから10年20年のうちに世の中ががらっと変わるというふうに思っております。国関係機関が一応試みに出した推計がありまして、AIとかデジタル化でどれだけ労働力が減らせるかとか、変わるか。減らせるから変わるだろうというふうな数字は、2040年ぐらいが大体、それが落ち着くタイミングだろうというふうに言っているんですけど、2割ぐらいは、代替されていくだろうというふうな推計になっていますから当然、変わっていく数字であると思います。

そうなった時にそういうふうに代替をされていく、社会の動きというのが必要になってくるし、それを使っていく人たちが増えていかないといけない。そういうふうなことと並行して、例えば、製造業とかで言うともう工場がいらなくなると言っている人もいます。3Dプリントでほぼ賄える時代になると言っている人もいます。それからコンビニは無店舗になっていくんじゃないか、遠隔操作になっていくんじゃないかとも言われております。そういうふうな形で世の中が変わっていくということを考え出す。それが今だというふうに思っておりますので、そういったところの、各分野の皆さんのご意見いただきながら、それから県民の皆さんが少し頭を切り換えていただくようなことをやりながら、将来像を描いていきたい。それがこの作業だというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございます。

○出口委員 ちょっと、戻って議題1の資料4の44ページと、今説明いただきました議題2の長期ビジョンの3ページの交通のことをちょっとお願いしたいと思います。

44ページの方には陸海空の総合交通体系の、今コロナ禍で大変な状況のことと。それから今後R4年度以降の対応が書かれています。

コロナの回復は当面の今後の大きな目標にやらないといけないことだと思いますけど、一方で今の長期ビジョンの中の3ページの基本認識のフレーズの今後も人口減少が続くことを前提としつつ、この44ページの交通システム或いは交通モードを人口減少化でどういう形にするのかって

う、そういうビジョンを、ぜひ入れて欲しいなというふうに思います。

非常にいろいろなデジタル化、或いはリモートということで人口減プラス、そういう移動減が起こってくる中でこの宮崎県という非常に薄い人口の中で、全体的な県土の交通システム或いは移動モビリティを確保するかという視点をぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

○佐多委員 私も先ほどの長友委員と同じですが、令和2年度はコロナのためにいろんな影響を受けた分野が多いと思います。

そこで、私のこのスポーツの分野を見ましても、評価がb評価、もちろん、コロナの指標を取り除いた部分、場面でということでは理解はしていますが、ただこの委員会にいらっしゃらない方は、コロナという大きな影響を受けた中でもbなんだと。もちろんスポーツばかりではなくて、観光もそうですし医療などいろんな部分で影響を受けたのに、令和2年度の評価はbなんだと。何かすごく違和感を感じるところであります。

だから令和2年はコロナで影響を受けたのだからcならc、dならdでいいんじゃないかなと思います。全部4年間のトータルではないので、令和2年度はやはりコロナで大きな影響を受けたのだから、それぞれの評価があってもその部分での評価があってもいいのではないかなと思ったところでは。

2年度は、いろんな大会が全部中止になりました。観光もすべて中止になりました。ですから、そういう意味では影響を受けた評価でいいのではないかなと私は思います。すいません。

○会長 どうもありがとうございました。

○米良委員 県は、人口はどこが適正だと思っているのでしょうか。人口減に向かっているのは誰でも言えます。誰でも考えています。誰でもわかっています。

30年後には止まって人口増になるというのは3年前4年前には言われていましたけど今はなくなりました。妥当な宮崎県の人口は何人なのでしょう。

そこを軸に考えながら、ロジスティックも教育も環境もエネルギーも、そこが一つの軸になるのではないかというふうに思います。

○会長 どうもありがとうございました。

本日予定いたしました議事はすべて終了いたしました。それでは事務局へお渡しいたします。

○事務局 本日は長時間にわたってご議論いただきありがとうございました。今後に関する事務的な連絡事項2点お伝えしたいと思います。

まず1点目でございますが、次回の審議会につきましては、すでにご案内したとおり8月4日水曜日14時半からを予定しております。

本日机上に配布しております、現計画の冊子はそのまま置いて帰っていただいても構いません。

それから2点目でございます。各委員の皆様には、事前の評価をお願いしたいと存じます。配布資料の一番最後に、令和2年度取組に係る外部評価という資料をお付けしておりますので、こちらに皆様のご評価やご意見等を記載いただきまして、ファックス等で事務局までご提出をお願いいたします。期限につきまして大変短く恐縮ですが、来週の水曜日、7月14日までをお願いしたいと存じます。

それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

16:32 閉会